

ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



28号 2017. 10. 23

■はじめに

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋 昌子

秋晴れの心地よい季節となりました。お芋ほりや遠足など戸外の活動が楽しい季節ですね。今年度も後半に入り、益々充実した保育になっていくことと思います。

27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」で「すべての子どもが健やかに成長するための支援」を行うため、保育に携わる保育者に処遇改善等加算、資格保有加算など、安心して働き続けられるように人件費の加算がなされました。今年度はそれに加えて、技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算が行われます。(12頁「はじめの一步」参照)

給食提供や事務量の増加で確かに大変になり日々の忙しさに心を奪われていましたが、国がバックアップを充実しようとしているのです。

実際の保育現場にどう反映されているか、その調査のために、これまで3回内閣府子ども・子育て本部によるアンケート調査が行われました。皆さん、回答はされましたでしょうか？

送られてくる封書が分厚くて、正直見ただけでうんざりということもありますが、家庭的保育以外の地域型保育のページも含まれているので、必要な回答は意外と少ないこともあります。

また、写しを取っておくことで、それをもとに次の調査の際、簡単に答えられるようです。

新制度がより良い制度となるために、国は点検・評価を続けているので、その応答として、保育現場の状況を伝えていくために、これからもアンケート調査には回答をお願い致します。

また、平成29年度4月1日付けで「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」が定められました。これを受け、保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な、専門性の向上を図るための研修(8分野)が実施されます。すでに始まっている県もあり、自分の自治体の説明をしっかりと聞いてから受講したいものです。

本協議会では、会員交流会や新情報連絡会などで機会あるごとに情報交換しています。参加し交流することで自治体を越えた繋がりが生まれています。ニュースレターの情報等を参考に同じ家庭的保育者としてこれからも連携を取りながら、みんなで協力しあっていきましょう。

今年は、早くもインフルエンザが流行り出しています。冬に向けて、感染症情報をチェックしながら元気に過ごしていきましょう。よろしくお願い致します。

- 1P はじめに 内閣府アンケート等について
- 2P~3P 家庭的保育実施状況報告
- 4P 国の動き5 子ども子育て会議等報告
- 5P~6P 第49回埼玉合研分科会報告
- 7P~8P 合研提案者・参加者報告
- 9P 茅ヶ崎市「いっしょにあそぼ!」報告
- 10P~11P 地域インフォメーション①②

- 12P はじめの一步③ 処遇改善について 話題のことば/コンソーシアム
- 13P わたしの保育22
- 14P 厚生労働省との懇談会報告 家庭的保育の基本と実践/第3版 発行
- 15P~16P 事務局からのお知らせ 新情報連絡会・東京都研修・情報配信など

地方自治体における家庭的保育事業実施状況について

ご報告(暫定版)

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事 尾木まり

本年5月より、各市区町村における家庭的保育事業の実施状況について本協議会で調査を行ってきました。お忙しいなか、ご協力いただいた自治体担当者の皆様には心より感謝申し上げます。現在も確認作業中であり、今回は暫定版として、結果をご報告します(確認終了後、最終版は本協議会のホームページに掲載予定です)。

今回の調査は、認可事業としての家庭的保育事業だけでなく、地方単独事業としての家庭的保育事業も対象としています。

今回調査に協力が得られた区市町村は97か所です。地方単独事業も含めて、110~120か所あるのではないかと考えられます。調査の結果、以前は家庭的保育事業を実施していたが、小規模保育に移行したなどの理由で今は行っていない地域があることもわかりました。

1. 事業類型

地域型保育の家庭的保育事業のみを行っている自治体は81自治体(83.5%)、地域単独事業のみで行っている自治体は8自治体(8.2%)、両方の事業を行っているのは8自治体(8.2%)でした。

地域型保育の家庭的保育事業を行っている自治体のうち82自治体は家庭的保育事業以外の地域型保育も行っています。中でも、小規模保育A型

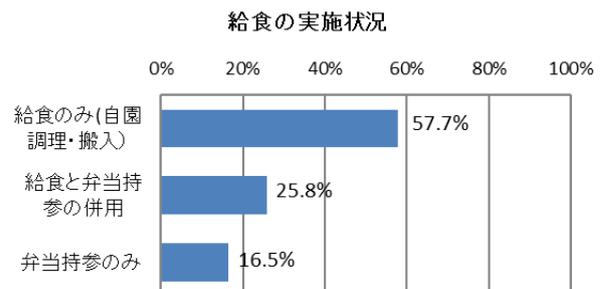
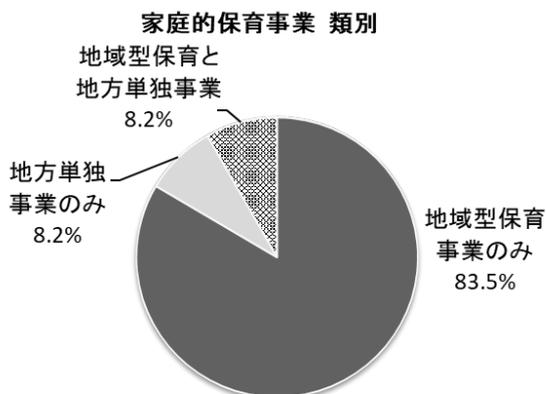
79か所、B型44か所、事業所内保育40か所などが多くなっていました。

地域型保育の家庭的保育事業の実施形態は公営が11自治体(12.4%)、民営が76自治体(85.4%)、両者の併用が2自治体です。運営主体は、個人事業主が圧倒的に多く80自治体(82.5%)、その他では、社会福祉法人、株式会社、公営なども見られました。現時点で把握できている事業総数は、1,016事業、受け入れ可能な定員枠は4,461人です(なお、地方単独事業を含みます)。

2. 保育の体制

保育開始時の子どもの年齢は0歳児が圧倒的に多く98%を占めていますが、週・月齢では、8週、4か月、6か月など様々です。保育終了年齢については3歳になった年度末までが多いのは、従来通りです。一方、就学前までの児童を対象とする自治体もあります。各保育事業の定員は2名~5名と様々ですが、地方単独事業には、共同型家庭的保育事業などもあり、6名以上の定員設定もみられました。

保育時間は保育標準時間、保育短時間の両方が設定されている自治体が多く(49自治体)、次いで保育短時間のみの設定が30自治体でした。延長保育(67.0%)や土曜保育(55.7%)の実施については、保育室により異なるという注記も多く見

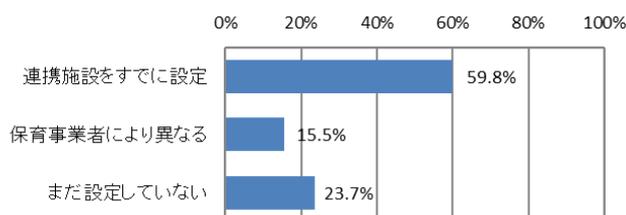


られました。

給食については、自園調理や搬入による給食提供だけで行っている自治体が 56 自治体 (57.7%) で最も多く、給食提供と弁当持参の併用が 25 自治体 (25.8%)、弁当持参のみが 16 自治体 (16.5%) でした。給食提供と弁当持参の併用も含めると、給食提供は 81 自治体 (83.5%) で取り組みが始まっていることがわかりました。

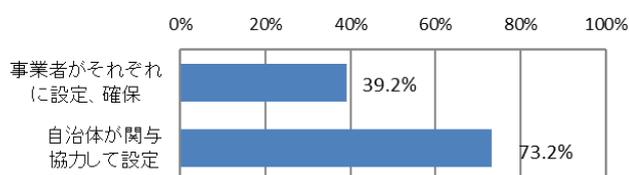
連携施設の確保については、58 自治体 (59.8%) が既に設定していますが、23 自治体 (23.7%) はまだ設定していないと回答しています。また 15 自治体 (15.5%) は、事業者により異なるという回答でした。

連携施設の設定



また、連携施設確保についての自治体の関与は 71 自治体 (73.2%) で見られました。事業者がそれぞれに設定、確保については、38 自治体 (39.2%) であり、両者を選択した自治体もあり、保育室により異なることもあるようです。

連携施設の設定・確保(複数回答)

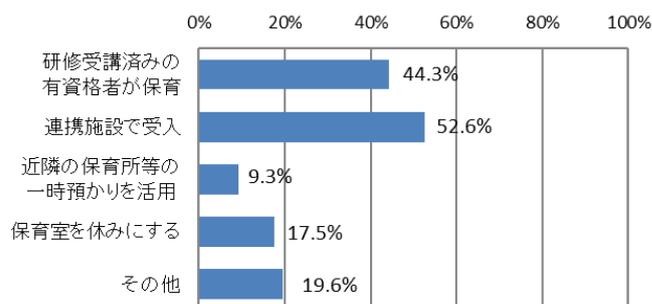


3. 保育の支援体制

巡回訪問・指導については、67 自治体 (69.1%) が実施しています。訪問の頻度は年 1 回から 12 回、24 回なども見られました。また、多いところでは、50 回、100 回という回答もありました。

家庭的保育者が休暇を取得する時の保育の体制 (複数回答) としては、連携施設での受け入れが 51 自治体 (52.6%)、研修受講済みの有資格者が保育は 43 自治体 (44.3%) でした。また、保育室を休みにするは 17 自治体 (17.5%) でした。

家庭的保育者が休暇を取る時の対応(複数回答)



新制度における地域子ども・子育て支援事業では、年度当初の保育室の空き定員を活用して、一時預かり事業 (余裕活用型) を実施することができるようになってはいますが、実施を認めているのは、11 自治体 (11.3%) でした。

家庭的保育者向けの現任研修の実施については、家庭的保育事業に特化した現任研修を実施が 29 自治体 (29.9%)、保育所職員等を対象とする現任研修に家庭的保育者も参加が 29 自治体 (29.9%) となっていました。

4. 全国の地域情報(ホームページ)

前回の調査は 2013 年に行いました。本来ならば、もう少し早めにホームページの情報の更新を行わなければなりませんでしたが、新制度への移行があったため、少し間が開いてしまいました。

今後、家庭的保育全国連絡協議会のホームページの全国の地域情報への掲載の許可をいただいた自治体の情報を個別に紹介し、活用していただけるように、準備を進めていきます。

自治体調査担当：鈴木・松岡

国の動き【5】「内閣府 第31回子ども・子育て会議」等報告

NPO 法人 家庭的保育全国連絡協議会 会長 鈴木道子

平成 29 年 9 月 8 日（金）内閣府第 31 回子ども子育て会議が開催され、本協議会からは水嶋理事長が参画しました。今回の中心的議題は、子育て安心プラン等を踏まえた基本指針の改正についてでした。各委員から子育て安心プランの内容について意見が出されましたが、家庭的保育に関することとして、新情報連絡会などで収集している地域の状況を踏まえ以下の 2 点について発言しましたので、ご報告します。

■【水嶋理事長の発言要旨】

①保育の受け皿の拡大・家庭的保育の地域コンソーシアムについて

家庭的保育の担い手をふやし普及させるために、安定した体制づくりを検討いただいているものと理解し有難く思っています。地域によって状況がさまざまなので、どのように実施されるのか、詳細はわかりませんが、今後の展開を期待しています。（家庭的保育のコンソーシアムについては 12 頁を参照）

②保育の受け皿拡大を支える・保育士の処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築について

家庭的保育は保育所などの施設とは違い、家庭的保育者 1 名と保育補助者数名で保育をしている人がほとんどです。新制度になってからは家庭的保育にも施設長として運営管理だけをする人も少数いるが、家庭的保育者の多くは、施設長であると同時に、開室から閉室まで一日を通して保育をしている常勤保育者です。自治体によっては、施設長と判断し、キャリアパスも受けられないところもあると聞いているので、実情に合わせて判断できるように、国が明確に示して頂きたいです。（保育士の処遇改善については 12 頁「はじめの一步」を参照）

■平成 28 年度「児童虐待相談対応件数」26 年連続増加し過去最多に

全国の児童相談所が、2016 年度に対応した児童虐待相談件数を、厚生労働省が発表しました。対応件数は 12 万 2,578 件に上り、1990 年度の集計開始以来 26 年連続で増加し、過去最多を更新したとのことです。

虐待の種類としては、他の子どもと差別して扱うなどの「心理的虐待」が最も多く、6 万 3,187 件で、全体の 51.5%を占めています。これには、子どもの目の前で親や親族などが暴力を振るう「面前 DV」が含まれており、心理的虐待増加の要因となっています。

また、2015 年度に虐待で亡くなった 18 歳未満の子どもは 84 人に上り、心中による虐待死では実母の 6 割がうつ状態で、うち 2 割近くは産後うつと診断されています。

その中には、母親が双子と共に心中した悲しい事例もあり、児童虐待は、社会全体で解決すべき重要な問題となっています。

■平成 29 年度「児童虐待防止推進月間」ポスター掲示等について

厚生労働省では、11 月を「児童虐待防止推進月間」と定め、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

本協議会では、この取り組みの一つとして、児童虐待問題に対する理解を深めるために、「平成 29 年度児童虐待防止啓発のための広報啓発用ポスター」の配布を希望しました。

送付されてきた『まちかどポスター』（A3 サイズ）とリーフレットは、このニュースレター 28 号に同封しております。

皆様には、保育室に掲示して虐待防止にご協力下さいますよう、お願い致します。

第 49 回全国保育団体合同研究集会 in 埼玉

特別分科会 32『家庭的保育の現状と課題』報告

世話人 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事 福川須美

■9,317 名が参加した合研

第 49 回全国保育団体合同研究集会が、8 月 5 日～7 日 9,317 名の保育関係者が参加して、さいたまスーパーアリーナなどで開催されました。昨年は「地域型保育及び認可外保育の現状と課題」として小規模保育や事業所内保育と合同の分科会でしたが、今年は皆さんの要望で家庭的保育に絞った分科会でした。

獨協大学で開かれた分科会には、約 40 名が参加、練馬区の佐々木実穂さん、相模原市の三島元美さん、大阪市の織田志津子さんから問題提起がありました。

■『家庭的保育だから預けたいと思われ保育を』と提案

佐々木実穂さんは「家庭的保育のこれからの方向性を考える一家庭的保育の現場だからこそできること」と題して、「新制度移行後の最大の変化は受託児の決定方法であり、役所からの通知 1 枚で、配属される受託児を、初めて知る。また、給食提供や保育内容については、公立保育園の提供マニュアルのままでは家庭的保育にはそぐわない。

「どこでもいいから」ではなく、『家庭的保育だからこそ』預けたいと感じてもらえる保育を貫きたい。もっと家庭的保育の現場を知って、保育の基準を考えてほしい。」と提案されました。

■『チーム力で質の高い保育を目指して』と提案

三島元美さんは「相模原市の現状と課題」として「新制度移行後個人事業主として自立経営を求められ、保育者の負担は増加した。

保育者からは、多くの要望が出されている。様々な業務と保育を、保育者一人の力ではやりきれない。保育補助者とともにチーム力による質の高い保育を目指すしかない。」と、共に保育を担える信頼できる補助者を育てる具体的な努力を提案されました。

■『自分たちの保育のために ICT 化推進を』と提案

大阪市の織田志津子さんからは「家庭的保育室の ICT 化の現状について」と題して、「大阪市は保育士の業務負担軽減を図るため、ICT 化を推進し、システム導入費用を補助（28 年度のみ）した。ICT 化は地域差や自治体間の差が大きい。自分たちの目指す保育のために ICT をどのように取り入れ、使っていくか、考えていく時だ」と問題提起されました。

■利用調整・周知方法・ICT 化を検討

午後は、午前の提案を踏まえて、①受託児の決定、利用調整についての情報交換、②家庭的保育のアピール、周知の方法、③ICT 化の課題、の 3 つの柱で話し合いました。

新制度施行 3 年になりますが、今なお自治体間の違いは大きく情報交換に熱が入りました。

①受託児の決定には、認可保育所をはじめ地域型保育を含めて役所の利用調整が行われて、横並びに点数化されている。また決定発表が遅く、保育開始まで 1 週間しかなかったという例もある。従来のように、先に個別の見学者や問い合わせがないため、子どもに合わせての受託準備がやりにくい。家庭的保育が初耳の保護者もおり、家庭的保育を周知する課題が喫緊であることなどが、確認されました。

②では、突然入所となってお互いに戸惑う例などから、周知の課題が浮上しました。

具体的な工夫では、全国各地で、お子さんと保護者を対象とする「いっしょにあそぼ！」を開催、都の会では各区市で写真展開催、その他タウンニュース掲載（広告料は高額）、新聞折り込みチラシ、ホームページ、公園で一緒に遊んで覚えてもらう、イベント実施の時は地域の家庭も誘うなどが挙げられました。

少人数で丁寧な家庭的保育の良さをもっと知らせたい、アピールしたいという熱意があふれた話し合いです。「周知」は家庭的保育の存続がかかっている重要な課題といえます。

③の ICT 化については、国は推進する方向ですが、自治体間格差は、まだ非常に大きいものがあります。提案者の経験を聞き、ICT 化は避けて通れそうもないと覚悟して、「勉強会などを企画し学びましょう！」と、意欲的な意見が出されました。

■家庭的保育事業の良さを広めるために

分科会の感想では、ICT 化は事務の簡素化と情報流出の危険という諸刃の刃であることも認識して、本当に家庭的保育に必要かどうか、検討しましょうという行政関係者からの意見もありました。厚生労働省によると、小規模保育事業は増えていますが、家庭的保育事業は増えていないそうです。家庭的保育の良さをもっと知らせたいですね。

情報を交換しながら家庭的保育の現状を知り、今後取り組むべき課題のいくつかが明確になった分科会でした。ただ東京合研・神奈川合研などと比べると、参加者が少なかったのが、残念でした。

来年は第 50 回合研です。

8月4日～6日、大阪で開催の予定です。
ぜひ、参加しましょう。

合研でうれしかったこと

■巡回指導の先生に感謝

埼玉合研には、東京都の巡回指導の先生が、お二人参加されていました。分科会で「家庭的保育者の保育に向かう姿勢には感心している」と話されました。「保育以外の負担も多いのに、いつも子どもたちのために頑張っていて、頭が下がる思いです」とのことでした。

お二人の理解ある発言に、保育者全員、笑顔で「拍手！」でした。

分科会の後にもお話を伺いましたが、①保育者が沢山話し掛けるので、家庭的保育の子どもたちは、言葉がどんどん増えるようだ。語彙が豊富だと思う。

②小人数なので、コミュニケーション能力はどうかと思っていたが、保育園に入ってもスムーズに適應している。いつもすぐに応答してもらっているの、人と接する不安がないようだ。など、嬉しいコメントを頂きました。

全国の支援して下さる巡回指導の先生方には、心より感謝申し上げたいと思いました。

(高槻由美子)

■家庭的保育の先輩との出会い

合研は、全国から集まる家庭的保育者に出会い、情報交換するのも楽しみの一つです。

今年は、すでに退職されていますが、地元越谷市で長年家庭的保育に尽力された、竹村孝子さんが会いに来て下さいました。竹村さんは、本協議会の前身であるネットワークの時代から、支援活動に力を注いで下さった方です。

久しぶりにお会いして、とっても懐かしく嬉しく、温和で優しい笑顔は何年たっても変わらず心が和みました。現役時代は、忙しくてできなかった趣味やヨガ、健康体操などで充実した素敵な時間を過ごされているとのことでした。

家庭的保育者が、合研で提案し学んでいることをとても喜んで下さいました。先輩の心遣いが嬉しい出会いでした。
(鈴木桂子)

第49回全国保育団体合同研究集会 in 埼玉
特別分科会 32『家庭的保育の現状と課題』提案者・参加者感想**■今後の保育をみつめる良い機会に**

提案者/練馬区家庭的保育者 佐々木実穂
家庭的保育をはじめて8年目、初の合研参加でした。新制度への移行期間の今、不安なことばかりで、何を提案するべきか大変悩みましたが、それはむしろ“今後の家庭的保育”を見つめる良い機会となりました。

様々な地域から、家庭的保育に携わる方が集まり、それぞれの苦悩や打開策を聞くことで、新たな気づきを得ることが出来ました。

新制度に移行し、それに伴う運営上での悩み、つい頭がいっぱいになってしまうところですが、何よりも子ども達の保育生活が揺るぎなく、安心して過ごせるように力を尽くしていきたいと気持ちを新たにしました。

またそういう仲間がたくさんいることに、心強さを痛感しました。

練馬区は新制度への完全移行に向け整備が加速しています。給食の本格的実施などに向けての説明会も開かれています。行政と保育者が互いに支え合いながら、また新しいものを生み出す気持ちを持って、保育を深めていけたらと思います。

■保育観をしっかり持つ重要性を再認識

提案者/相模原市家庭的保育者 三島元美

◆提案者を経験して思うこと

家庭的保育者になって3年目なので、提案者のお話を頂いたときは迷いましたが、NPO理事長の「あなたはいろいろな経験をされているから適任なのよ」との言葉で、受けてしまいました。後で後悔はしましたが、今は、とても貴重な体験が出来たと感じています。

提案内容に関しては、先輩の先生方が「良い取り組みですね」と、言ってくださったことで、

少し自信が持てたこと。また、アドバイスを頂き今後の参考になったこと。提案者をしなければ得られないことでした。

◆改定された保育所保育指針について

合研一日目の「集会の基調を学ぶ オープニングフォーラム」を聴けたことが、今回、合研に出席して一番の収穫でした。保育指針改定の問題点については大宮教授が、「5歳までに目指す『10の子ども像』があり、そこを目指して保育するように書かれている。子ども一人ひとりを、この目標に沿って評価することが求められている。この点が大変問題と思う」と話されていたことが印象的でした。

「〇〇しなければならない」というような縛りが現場で行われかねない。子ども一人ひとりの「育ちたい方向」「実現したいと思う気持ち」「その尊厳」などが軽視される恐れさえあるのではと、お話から感じました。君が代・日の丸も義務付けられており、子ども達が自分で考える力も育っていないうちから、大人の望む方向に合わせるようになるのではとも思いました。

私たち保育者一人ひとりが「大切にしたい保育の原点」をしっかりと再確認し、確固たる「保育理念」を持って、今後も『子ども達と一緒に育って行きたい』と改めて思いました。

先ず自分がしっかりとした考えを持たないと、『改定 保育所保育指針』を誤って読み込んでしまいそうです。『保育所保育指針』の良い点を保育に生かし、問題点は現場で調整しながら、日々計画実践していかなければと思います。

分科会では、地域による相違や保育の現状などが紹介され、各地の保育者から多くを学ぶことが出来ました。

■家庭的保育の良さを実感した合研

提案者/特定非営利活動法人 CMP

保育ママ チアメイト理事長 織田志津子

今回、初めて合研分科会に参加させて頂きました。普段は大阪市で、日々、5人の子どもの保育に携わっています。

分科会では、全国の家庭的保育に関わる沢山の方々とお会いし、交流を深め、色々な問題点や事例をお聞きする事ができました。

市や県が違くと基準も全然違い、隣りの自治体では認められている事も、自分の自治体では禁止されていたりと、なかなか理解しがたいことがありました。

また保育園と同じ基準で見られると、家庭的保育においては不自然な事になったりと、なかなか納得の出来ないことも多いものです。

そんな中、日々理想とする保育を、意欲的に目指す先生方のお話に、改めて家庭的保育の素晴らしさを感じる事が出来ました。

今回は、「家庭的保育室における ICT 化の現状について」ということで、提案させて頂きました。まだまだシステムを利用されている保育室が少なく、ピンとこないなかで、沢山の質問を頂き、提案も、無事スムーズに進める事ができました。

初めて全国各地の保育者と情報を交換できる機会を得、とても有意義な一日を過ごせました。今回参加して、本当に良かったです。



■保育者の意欲を感じた合研

参加者/川崎市家庭的保育補助者

杉山文彦

川崎市で、定年後に家庭的保育の補助者として勤務しています。午前は調理、午後は保育補助者です。日々可愛い子ども達と接する仕事が出来ること、感謝しながら過ごしています。

初めて合研に参加しましたが、各地の保育者の状況を聞き、それぞれの自治体によって色々な問題があることを知りました。それに対して、保育者の皆さんが、一步一步前に進む努力をしていることを強く感じました。

川崎市では、認可事業となり、給食を実施しています。給食の食材は毎日業者の方が届けてくれています。そのお陰で、子ども達は、新鮮なものを食べる事が出来ています。

メニューは川崎市保育課で作成して頂きバランスを考えたものになっています。

散歩から帰ると、子どもたちは、自然と台所近くに集まり「今日の給食な～に？」と話すようになっています。保育室では、ランチタイムも温かく幸せな時間が流れています。

今回の分科会を通じて、自治体や、保育園との連携が重要なことを感じました。

周りの人々に支えられて、家庭的保育が成り立っていると思います。

これからも、子ども達の笑顔に元気をもらい、家庭的保育を支えていきたいと思っています。





『いっしょにあそぼ！in 茅ヶ崎』開催報告

神奈川県茅ヶ崎市 家庭的保育者 杉浦美奈子

◇開催日時・場所：2017年10月1日（日）

10時～12時 茅ヶ崎市勤労市民会館

◇参加人数：親子17組（38名）

1. 【あつという間の準備期間】

『いっしょにあそぼ』の開催企画のお声をかけていただいた1月。

開催予定日は保育所入所申し込み期間前の10月下旬頃となるので、余裕があるかと思いましたが、大間違い・・・

当初に企画した内容の練り直し、ほぼ開催日が決まった後に、入所申込期間が例年より1ヶ月近く早まるという、突然の市からの連絡、会場探し、市後援名義や広報・タウン誌掲載の手続き、チラシ作り・・・と山あり谷ありの準備期間となりました。

2. 【みんなで力をあわせて】

様々な問題が起こるたび、保育終了後に集まったり、メールで意見のやりとりをしたりしながら、それぞれの得意分野を發揮して乗り越えることができました。困難に負けないメンバーの強さを実感しました。



3. 【いよいよ開催日】

“茅ヶ崎といえば海！”ということで、会場は、さかなやクラゲ、かに、ペンギンなど海の生き物を画用紙で作って飾りました。このさかなやクラゲは、在室児の子ども達の手型・足型に目などを描き加えて作ったものです。

個性あふれる海の生き物でにぎやかな明るい会場（海上(〜)）となりました。

事前申し込みは行わなかったのですが、開始早々3組の親子が来場されました。

お父さん・お母さん、お子さん2人で参加されたご家族も多く、皆さん笑顔でした。

①会場の保育室体験エリアでは・・・

からだを動かして遊ぶ遊具（スロープジム・バランスをとって乗る台・ボールプールなど）手作りおもちゃ（輪投げ・チェーン落とし・牛乳パックの車など）で、子どもたちはみんな夢中になって遊んでくれました。

②おんがくであそぼのコーナーでは・・・

二胡・ハープの生演奏には、親子でうっとり聴いてくれました・・・ママ達の安らいでいる表情が印象的でした。

③手作りおもちゃのエリアでは・・・

ペットボトルのラップ・ガラガラ、紙コップロケットを作って、楽しんでいただきました。（いつの間にか、パパ・ママの方が真剣に作っていたりしましたが・・・）



4. アンケートでは「楽しかった」というお声が多数ある中「もう少し保育室のことを聞きたかった」「相談コーナーがあるとよかった」というお声もいただきました。これからも家庭的保育の輪が広がっていくことを願うと共に、ご協力・ご支援頂いた方々に心より感謝致します。

各地の家庭的保育者 活動状況

■川崎市「いっしょにあそぼ！」開催

川崎市家庭的保育者 小保方和子

川崎市家庭的保育協議会では、第8回の『いっしょにあそぼ！』を、9月30日中原区の川崎市総合自治会館ホールで開催しました。雨なども想定し色々な準備を行いました。当日は穏やかな日差しのもと、たくさんのお子さんや保護者の皆さんにご来場頂きました。

毎年、色々なコーナーを用意して、自由に回って頂いていますが、今年は3つの新しいコーナーを設けました。まず1つ目は身体測定を行う「おおきくなったね」。ここでは、身体測定の他に手型・足型をとって、お土産として持ち帰れるようにしました。

そして、2つ目は「おはなし広場」。たくさんのお絵本を用意して、子ども達とふれ合う中状況に応じてペープサートなど行います。その後使用したペープサートを子ども達が使って遊ぶ時間も作りました。これには、保護者の皆さんも感激していました。

3つ目は「親子ふれ合い広場」。年齢に合わせて、ベビーマッサージの様なふれ合い遊びから、身体を使ってのリズムダンスまで歌や音楽によって楽しく身体を動かしました。その中で、1人の女の子が最後までダンスを楽しんでいました。一緒に踊る汗だくの家庭的保育者の姿も微笑ましく、会場を盛り上げていました。

こんな雰囲気、保護者の皆さんの気持ちを和ませたのでしょうか？声を掛けると、色々なお話があふれ出し、中には保育に関する不安や疑問などもありました。

一つ一つお聞きすることで、家庭的保育への関心が高まり、さらには信頼できる保育であることを理解して頂きました。

改めて、「いっしょにあそぼ！」の開催の意義と、家庭的保育の魅力を強く感じさせられる1日となりました。

■山形市「補助者の代替保育」可能に

山形市家庭的保育者 松浦田鶴子

山形市では9月、ここ数年間の行政との話し合いの結果「補助者による代替保育」が認められました。「山形市家庭的保育事業要綱」に盛り込まれ、家庭的保育者が病気や怪我をした場合、連携保育所だけでなく、補助者による代替保育が可能になりました。「専任支援者による代替保育」については、市とさらに協議を続けていきます。

■「保育ママ祭り2017」開催

10月6日山形市総合福祉センターで家庭的保育連絡会主催の「保育ママまつり2017」を開催しました。12カ所の保育室が合同のこのまつりには、受託児58名保護者65名一般参加者133名など約300名が参加して、広い体育館がいっぱいになりました。

山形市からも、子育て推進部長など4名の方がお見えになり、市長メッセージも寄せられました。地元テレビ局も取材に訪れ、後日放映されるとのことです。

みんなで「グーチョキパーで何作ろう」など手遊びしたり、保育者が「大きなカブ」の寸劇をしたりと楽しんで頂きました。

参加者アンケートには、「とても楽しかった」「手作り保育の温かさが感じられた」など、多くのうれしい声が寄せられました。大勢の方々と子育ての楽しさを共有できた「保育まつり」でした。



■大津市「いっしょにあそぼ！」開催

大津市小規模保育室

あすなろ 大江由香

大津市は、昨年協議会で「いっしょにあそぼ！」を開催しました。今年も、大津市地域型保育連絡会の主催で、小規模保育と家庭的保育室 24 カ所が共同で「いっしょにあそぼ！」を実施しました。9月9日(土)10:00～11:30 会場は、和邇文化センター体育館で参加者は85名(子どもは47名)うち未就園児は、7名でした。

◆昨年の経験を活かしブロックごとに企画

昨年の経験を活かし、ブロックごとにブースを考えたり、集客方法を検討しました。

北部ブロックは、タイムスケジュールをブース前に貼っておき、その時間毎に絵本コーナーで読み聞かせやペープサートを行いました。中部ブロックはタオルやシーツを使い色々な親子ふれあい遊びをしました。南部ブロックは、製作コーナーでコロリン筒を親子で作成し、また、その場にスロープも配置してすぐに遊べるようにしました。東部ブロックはアスレチックで、コーナー遊びにトンネルやボールハウス、ミニ跳び箱なども配置しました。参加者は、汗をかきながら楽しく遊んでくれました。

今回お土産は、お土産製作コーナーにして、地域型保育連絡会の名前が入ったハンドタオルで、簡単に作れる動物を製作し、持ち帰ってもらいました。

◆保育者が思いを一つにして実施

保育者はそれぞれ、日々の保育と監査時期が重なった中でしたが、いろいろと相談しながら、準備を重ねました。

地域型保育を、広く知って頂く機会を少しでも多く持ちたいという、保育者の思いで、一丸となり、企画を実施できて、良かったと思えました。

■河津町「子育てサークル」実施

静岡県河津町家庭的保育者

ぐるんぱのおうち 石橋ひろみ

地域の未就園児と保護者のために、子育てサークル「くれよんくらぶ」を毎週水曜日に開催しています。季節の行事やパネルシアター、絵本の読み聞かせ、運動遊び、わらべうた遊びなどを一緒に楽しんでいます。12月20日(水)には、親子を招待して、クリスマス会を開く予定です。喜んで頂ける企画を考えるのが、いまから楽しみです。

◆会員交流会へご参加ください！

11月18日(土)13:30から静岡県河津町立「文化の家」生涯学習室で、絵本作家のいわいとしおさん・田中清代さんご夫妻をお招きして、会員交流会を開きます。

開催には、河津町保健福祉課の担当の方が、県にもお知らせ頂くなど、いろいろと支援して下さい、感謝しております。

■草津市「おやこふれあいうんどうかい」

草津市家庭的保育の家

「もものみ」西村理恵子

昨年は協議会主催と在園児対象の「いっしょにあそぼ！」を開催、保育室相互の親睦と保育の質の向上、家庭的保育の周知に向けて活動を続けています。

今年度は保護者からの要望が多かった『おやこふれあいうんどうかい』を10月21日(土)9:45から草津市立武道館で開催します。メリー・もものみ・つぼみ・にっこの4保育室合同の第3回交流保育です。

親子ふれあい体操や障害物競走、保育室対抗リレーなどを一緒に楽しみながら普段の保育の様子を、保護者に紹介します。

いつもは少人数で過ごす子どもたちですが、交流保育を通じて多くの友だちと遊ぶ楽しさを体験します。これからも、保育室合同の企画を続けていきたいと思えます。

事業主 はじめの一步⑧

12P

処遇改善等加算 I・II



処遇改善等加算とは、教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために「長く働くことができる」職場を構築するため「職員の平均経験年数や賃金改善・キャリアアップの取組に応じた人件費の加算（処遇改善等加算 I）」及び「技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算（処遇改善等加算 II）」を行うものです。

平成 29 年度から「技能・経験に応じた処遇改善」がスタートしました。キャリアアップの仕組みの構築支援（新たな中堅の役職作り、その職務・職責に応じた処遇改善）を図るもので、非常勤職員を含むすべての職員が対象になります。副主任に相当する業務を行っている経験年数 7 年以上の職員には、月額 4 万円、専門分野のリーダー的な存在で、経験が 3 年以上の職員には月額 5 千円の加算があります。年度途中で発令が行われた場合でも、4 月からその発令に相当する業務を行っていることが確認できる場合は、4 月分から加算の対象になります。技能・経験に応じた処遇改善については、研修による技能の取得を通じたキャリアアップの仕組みとしていますが、平成 29 年度については研修の受講条件は課さず、平成 30 年度以降の要件についても、職員の研修の受講状況等を踏まえて決定することとしています。研修修了者には修了証が発行され、全国で有効な資格となります。

賃金改定を月額で行う必要があるため、職務内容や賃金体系等を記載した給与規定を改正しすべての職員に周知しなければなりません。給与規程上に「国による処遇改善加算を受けて支給し、加算がなくなった場合は本支給も停止する」の一文を追記し、時限的な手当であることを明示しておきましょう。

自己評価に基づく課題等を踏まえ、職員が計画的に研修等に参加して、その専門性の向上が図られるように勤務体制の工夫等をし、加算による収入増加に見合う職員育成の取り組みが、着実に実践されていることを示していく必要があります。

(和田朝美)

話題のことは 家庭的保育の地域コンソーシアム

待機児童を解消するために必要となる受け皿の確保とM字カーブの解消を目的として、厚生労働省が「子育て安心プラン」を公表しました（平成 29 年 6 月 22 日）。「6 つの支援パッケージ」の一つは「保育の受け皿の拡大」を目的とするもので、更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する方向性が示されています。家庭的保育については、「家庭的保育の地域コンソーシアムの普及」があげられています。その内容としては、「市町村単位で、複数の家庭的保育事業者及び連携施設がコンソーシアムを形成し、情報・ノウハウの共有や、保育環境の整備（共同での備品購入、給食提供、代替保育の連携等）、経営の効率化（経理面での共同管理等）等を共同で行うことができる体制の普及を図り、待機児童の多い地域において、家庭的保育事業の普及を図る」と説明されています。コンソーシアムとは、共同体、(企業)連合、合弁企業、共同事業体、組合、協会、協議会などの意味を持つ用語です。

(松岡かよ子)

成長を温かく見守る保育

草加市/宇佐美家庭保育室 宇佐美恵理

■家庭保育室の良さを実感して始めた保育

まだ共働きが少ない時代に、保育ママという、信頼できる存在に出会えた母は、幸運だったと思います。私も、幼い時から第二の母のように思い、その保育室で伸び伸び楽しく育ちました。そんな家庭的保育の良さを充分実感していた私は、公立保育園勤務を経て、草加市の認可外保育施設として家庭保育室を開きました。育てて下さった保育ママの勧めでしたが、補助者としてサポートして頂き、幼い頃のように「何があっても大丈夫」という安心感を持って保育できました。自宅の保育室で、3名を受託し、今年で17年になります。

■安心感のある保育

子どもの頃の私のように、たくさんの大人に見守られ安心感を持って育つことは、とても大切な事だと思います。保護者や保育補助者と共に、子どもたちの成長を喜ぶことが出来るのも幸せですし、近隣の方々に温かく見守られ、また家族の理解と支えで保育を続けられたことに感謝しています。保育室では、体操・体育遊び、粘土遊び、お絵描きなどを楽しむ他、図書館に行き、沢山の絵本・紙芝居などに触れています。雨の日以外は毎日散歩へ行き、虫や草花を見て新しいことを発見しています。保育園や他の保育室へ行き、交流を深めてもいます。



■家庭保育室連絡会の活動

平成18年に、保育のスキルアップや家庭保育室相互の交流のために連絡会を起ち上げました。乳児の救急救命講習会や勉強会、保育室まつりや親睦会、他の団体との交流などを実施しました。草加市と会議を重ね、要望を受け入れても頂きました。地域の仲間との交流は、とても心強いものでした。

平成28年には14室ありましたが、地域型保育事業の移行期で、ほとんどの保育室が小規模保育に移行しました。そのため、連絡会の存続が難しく、昨年閉会することになりました。

今後別々の形態になっても、草加市の保育で繋がっていかうと約束しての閉会でした。

■合研で考えたこれからの保育

受託児は家族の一員として育ち、卒室児が成長の節目ごとに、遊びに来てくれる家庭的保育はこれからも大事に継続していきたいと考えています。今回埼玉合研に参加し、各地域の保育者の取組みに多くのことを学びました。特に提案者や参加者の横の繋がりの深さと強さを実感しました。ICT化の報告では、前向きな姿勢で対応されている皆さんに、時代に遅れないよう頑張る意欲を頂きました。

これからも、前向きに課題にチャレンジしていかうと痛感した合研でした。



厚生労働省との懇談会報告

大津市 小規模保育室あすなる 大江由香

■7月27日(木)14:00~16:15、厚生労働省・会議室にて開催。出席者は子ども家庭局保育課ご担当者2名と協議会会員6名です。

懇談会当日の朝、JRの架線事故があり、こちらの出発時間が変更になるアクシデントなどもありましたが、初めての訪問に、緊張しながら厚生労働省に伺いました。

子ども・子育て支援新制度の移行状況など、国からの説明があった後、各地域の保育者がそれぞれの現状を説明しました。

私は、家庭的保育者が処理する事務量が、自治体によって異なること、保育園と同じ書類の提出を迫られて事務業務量が多いこと、地方自治体から通知されることが、中央とは、時間差

が、あり過ぎることなどを訴えました。

他の都市の家庭的保育者の話を聞いたり、厚生労働省担当の方々とお話をしていく中で、保育に関する国サイドの情報の量、その情報を知るまでの地域によるスピードの違いなどを、改めて感じ、圧倒されました。

やはり地方では、情報交換できる機会も少なく、自分自身で情報を収集しようとする行動を取っていかねればと実感しました。

直接、厚生労働者の方とお話しできるような機会を、また設けて頂けることが、地方の活性化にもつながると思います。

次につなげていけることを切に願った懇談会でした。

『家庭的保育の基本と実践 第3版 家庭的保育基礎研修テキスト』 発行のご案内

家庭的保育者必携の1冊として、2009年に発行された本書も4度目の改訂が行われ、10月中旬に発行されました。厚生労働省の委託研究「家庭的保育のあり方に関する調査研究」が、日本子ども家庭総合研究所で2007年から7年間継続して行われましたが（主任研究者は当協議会理事の小山修先生）、個々の家庭的保育者の質のバラツキをなくし、家庭的保育全体の質の向上を図るためには、就業前の研修をすべての家庭的保育者に義務づけることが必要であると話し合われました。具体的にどのような研修にするのか、モデル研修を実施した上で、テキストが作成されました。モデル研修には、現役の家庭的保育者が参加し、一つ一つの講義について、さまざまな評価を得たうえで、テキストが執筆され、さらにそのテキストにも家庭的保育者の意見を反映する形で本書が作られました。そのプロセスがあったことで、私たちはこの図書は家庭的保育者に役立つ1冊なのだという自信を持つことができます。

今回の改訂は来年度から施行される保育所保育指針に添って、特に「家庭的保育の保育内容」の部分に大きく改訂を加えています。ぜひ、各家庭的保育室に1冊そろえていただき、職員の方も含めて、皆さんに活用していただけたらと思います。同封の図書のチラシをお近くの書店に持って行っていただければ、簡単に取り寄せが依頼できます。

(尾木まり)



事務局からのお知らせ



新情報連絡会 報告

◇第 21 回新情報連絡会

7月9日（日）エムワイ貸会議室（新宿区四谷三丁目）で開催、参加者は14名でした。

- ①「スキルアップのための実践について」個人の取り組みとしては、補助者との連携が大事であり、家庭的保育者が参加した研修についても、補助者の方たちに資料を読んでもらい多くの情報を共有している。チームワークで行う保育なので、意見交換することで日々の保育に役立ち、保育者間のスキルアップに繋げている。地域での取り組みでは、月1回の家庭的保育者定例会を開催し、足並みを揃えていることや、保育者3人と少人数でも地域協議会を立ち上げ、自治体との交流を密に行っていこうと思っている、など前向きな取り組みについて意見を交換しました。
- ②「子ども・子育て支援新制度移行を振り返って」では、連携施設ができたことにより3歳から受け入れの確保ができ保護者の安心感が高まったなど、自治体の協力がとても重要であるとの意見が出ました。

◇第 22 回新情報連絡会

9月16日（土）すみだ産業会館（墨田区江東橋三丁目）で開催、参加者は22名でした。

- ①「処遇改善について」では、処遇改善の計算についてと、処遇改善Ⅱについて話し合いました。処遇改善Ⅱは、各自治体により対応の違いがあるようで、自治体により家庭的保育者自身も対象となるとの回答や、対象外との回答などがあり、統一されていないことが判りました。国に対して現状を報告し、対応を検討して頂けるようお願いしていきこうと話し合われました。
- ②「家庭的保育支援加算」は、連携施設を設定していることにより加算されるものであり、これから連携施設を設定していく上での課題や内容についての不十分さも見えてきました。

次回に向けては、家庭的保育者を増やすにはどうしたらよいか話し合いたいという意見がありました。

◇第 23 回新情報連絡会開催のお知らせ

11月3日（金）12:35～13:25 神奈川産業振興センター（現任研修会場）で、開催致します。皆様の参加をお待ちしています。

担当 鈴木桂子 藤田明美

第14回東京都家庭的保育者研修会のご案内

東京都の家庭的保育者は国制度・都制度が混在し、自治体による違いも顕著に現れてきています。今回の研修では、家庭的保育者が抱えている課題等について共に考え、方向性を見つけないかと思ひます。

第1部では、東京都保育支援課 柳橋祥人課長より、「国と東京都の保育施策の動向について」お話を伺い、質問にもお答えいただきます。

第2部では、聖徳大学大学院教職研究科教授 榊瑞希子先生に「家庭的保育の多様な姿と役割 - 日独英の国際比較研究より」と題して、私たちの家庭的保育に今後何が必要なのか、広い観点でのお話を伺います。

第3部では、人形劇作家 滝田恵子先生に、「わらべうたとふれあい人形遊び」の実演をしていただきます。

日 時：	平成 28 年 11 月 23 日 (祝) 13:00~16:30
会 場：	都民ホール (都議会議事堂 1 階 新宿区西新宿 2-8-1)
定 員：	288 名
参加費：	3,000 円 (資料代「ととけっこー製作キット」とシフオンスカーフを含む)
◆申し込み：	多摩地区家庭的保育者の会 mail@home-hoiku.info (東京都以外の方は上記までお申し込みください。)

主催：東京都・東京都家庭的保育者連絡会

協力：東京都家庭的保育者の会・多摩地区家庭的保育者の会 (藤田明美)

会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール (平成 29 年 8 月~10 月)

・9 月 16 日 第 21 回新情報連絡会のお知らせ

☆登録はこちらから

- ①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③会員番号 ④お名前
⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

担当 松岡かよ子・後藤亜希子

■お知らせ 東京都練馬区の区報に掲載された「保育ママ 30 名配置拡大」の記事は、家庭的保育者 10 名・受託児 30 名増員するとのことでした。
給食実施の具体的支援などについては、説明会が引き続き開かれているとのこと。



☆編集後記：「1 分間目を閉じ、聞こえる音を感じて下さい」と言われ、自分にとって何が大事な音か理解したことがあります☆合研でも「子どもたちの保育にいま何が大切か」立ち止まって考えることの重要性が、検討されました。保育指針の改定で、子どもたち一人一人の個性を育む意味が

保育者に問い直されていると思いました。☆新燃岳が噴火し、また自然災害が心配な状況です。被害がないことをお祈りしております☆取材などご協力頂き、28 号も発行することができました。感謝申し上げます。☆次回、11 月 18 日河津町の会員交流会でお会いしましょう！ (高槻由美子)